

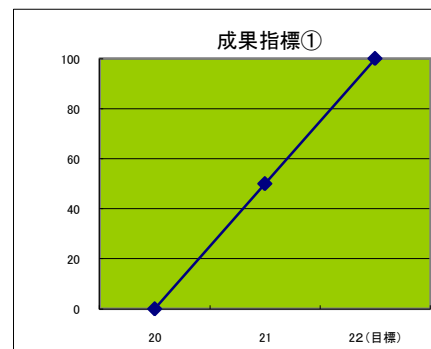
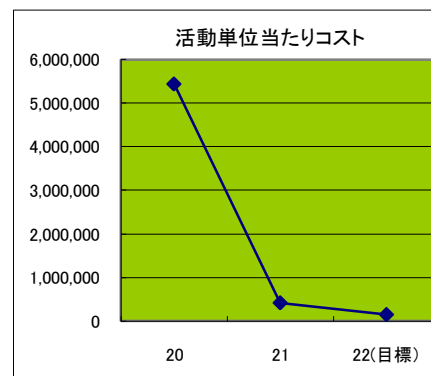
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

都都03

事務事業名		区域区分見直し事業		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	8	土木費	
					項	4	都市計画費	
					目	4	都市整備推進費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち		事業	62	区域区分見直し	
	施策(節)	7	土地利用・市街地整備					
	施策の方向	(1)	調和のとれた土地利用の推進					
関連する計画等				羽曳野市都市計画マスタープラン				
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先		072 - 958 - 1111 内線 2571		
	市内全域							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	秩序ある計画的な都市を形成する。							
	無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、優良な農地との健全な調和を図るため、概ね5年に1度市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直しを行う。							
	(平成21年度) ・第6回(平成22年度)線引き見直し(大阪府決定)に伴う対象地区の抽出 見直し予定区域 1地区 ・関係機関との協議・調整・説明及び変更案等の作成							
根拠法令等		都市計画法						
事業開始時期		☒ 昭和 45 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度		
事業開始時からの状況変化		昭和45年の当初設定から過去5回(昭和52年、昭和61年、平成6年、平成12年、平成18年)一斉見直しが行われている。						
市民や議会の要望		市街化区域への編入の要望がある。						
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		協議用図書作成業務		

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		945	1,585	0
人件費【2】 (千円)		4,500	1,350	150
職員数	正規職員	0.60 人	0.18 人	0.02 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		5,445	2,935	150
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	5,445	2,935	150
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 大阪府との協議回数	回	1	7	1
② 見直し抽出箇所数	箇所	8	1	1
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		5,445,000 円	419,286 円	150,000 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		46 円	25 円	1 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	進捗率 (式)	%	平成22年度内の都市計画決定に向けた進捗率	目標	0	50	達成率(%)	100
					実績	0	50	100.0%	
	②	見直し件数 (式)	件	区域区分を見直した件数	目標	0	1	達成率(%)	1
					実績	0	0	0.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	都市計画法に基づき計画的な都市形成を行うために必要である。
	○	○									

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	大阪府が一斉に実施・決定するものであるが、案の作成等は市が行っており、事業の重複はない。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	一部民間委託し、必要最低限の人員と費用で事務を行っている。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	計画的なまちづくりを推進していくうえで有効である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	都市計画法上の手続を行うものであり、市民協働はなじまないが、変更等については、当該地に係る住民周知や意見・要望を精査したうえで進めている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	大阪府の見直しについての基本方針や作業基準に従い、適切に作業を進めている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	計画的な都市形成のため、都市化の動向と社会情勢に対応した適正な区域区分の定期的な見直しは必要である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 今後も、都市の発展や土地利用の動向、社会情勢の変化、市民ニーズを的確に把握し、十分な分析・検討を行ったうえで、見直しを行う。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	